

「プロータゴラス」と「デーモクラテア」

霞 信三郎

一

ソピスト達 (*sophistai* = *sophistai*) の中で、始祖といふべき地位にあるプロータゴラス (*Protagoras*) は一説によるとその生年を前四八六年頃、没年を前四一六年であるとされ (金子武蔵教授篇「倫理学事典」九頁)、哲學家家一例えばフォールメンデル (*Karl Vorländer* [1860—1928], *Geschichte der Philosophie*, 7. Aufl., 1927) やシュヴェークレル (*Albert Schweigler* [1819—1857], *Geschichte der Philosophie im Umriss*, 1887) やディエス (*Hermann Diels* [1848—1922], *Die Fragmente der Vorsokratiker*, 1954) 等によれば、そのアクメー (*akmē* = 盛年 = 四〇才頃) は前四四〇年頃だとされる。しかも彼の生涯は約七十年と推定される。

これに対してプラトーン (*Platon*) がプロータゴラス篇 (*Protag. 317c*) において、プロータゴラスをしてソークラテース (*Sokrates*) を含む一般会衆に向って語らせた言葉の中で「年令からいってまず私は君たちの誰の父親にもなれないというような人は一人もない」といういみの記事があるが、これをとらえて田中美知太郎教授は「吾々はプロータゴラスの生年を少なくとも四九〇年以前に想定すべきであろう」と主張される (同教授著「ソピスト」二八頁)。

しかし結論的にいって我々はプロータゴラスの生涯は前五世紀の始めから終り頃とみる。この見方は大雑把ではあ

るが、彼の生涯の業績をみるのに何の支障もないので、極めて適切な見方であると考える。それ故、この見方には異論はないと思う。又彼のアクメーを前四四〇年頃とする推論は正しいと思う。次に彼の活動時代を歴史的対象と関聯させて考えたときいかになるであろうか。——それはペルシア戦争 (Persian War, 490—479 B.C.) とペロポネソス戦争 (Peloponnesian War, 431—404 B.C.) との間の五〇年、即ちギリシア史の中でもっとも輝かしい時代であったとされるペリクレス時代 (Pericles, 461—429 B.C.) と期を一にするものであると思う。

さて、ペリクレスは前五世紀の中葉にアテーナイ (Athēnai) にデーマローギス (δημαγωγός = demagogos = 民衆の指導者) として出現し、ペルシア戦争に勝ち、またデロス同盟 (Delian league) の盟主たるアテーナイをして「ギリシアの学堂」* 即ち、「ギリシア全土の文化 (paideia = paideia = 教養) の学校」たらしめた偉大な政治家である。そして彼の時代はギリシア史を通過して、ギリシア世界の中心的なポリス (πόλις = polis = 都市国家) として飛躍的な光輝ある時代であったことは一般に史家のみとめるところである。これが又彼の力に負うものであったことも大方に認められている。

* トウーキニーデーデース (Thoukididas, 460—396 B.C. 頃) の書いた「歴史」 (ἱστορία = historia (2, 41)) の中で、ペリクレスがアテーナイを「我々の市全体がギリシアの学校である」(青木巖訳トウーキニーデーデース「歴史」上巻一五四頁) とよんだこと。それからプロータゴラス篇 (337d) において、エリス (Eris) のヒッピアス (Hippias) はアテーナイを「ギリシアの知慧のプリュタネイオン」 (τὸ πρυτανεῖον τῆς σοφίας) とよんでいる。

ところで、このペリクレスとプロータゴラスの關係はどうであったろうか。ビューリー (J. B. Bury) の「ペリクレスとプロータゴラスとは長い間親しかったように見える」^{★(三八七)} という言をまつまでもなく、前四四三年にプロータゴラスがペリクレスの委嘱によって新たに建設されたアテーナイの殖民市トウリョイ (Thourioi) の法典起草した

(Diogenes Laertius IX, 50) といわれる。しかしこの事は両者の関係がただ親しかったことをいみしているものではない。いな、親しみ以上に、即ちペリクレスがいかにプロータゴラスに期待するところ多く又尊敬していたか、更にプロータゴラスに影響せられるところいかに多かつたかをあらわしていると思う。事実、ペリクレスの子バラロス (Paralos) やクサンティッポス (Xanthippos) までがプロータゴラスにまみえ、教を受けようと憧憬と尊敬とをもって彼につきまとい、っている情景がプロータゴラス篇 (325e) に描かれているが、このことはいかに、彼が、時のアルコン (ἀρχων ἢ ἀρχὴν ἢ ἄρχοντα ἢ ἄρχοντα) たるペリクレスは勿論のこと、その家族にまで憧憬され尊敬されていたかを示していると思う。なおペリクレスの息子ばかりでなく、彼が当時の知識人、特に富裕な家柄のよい、新進気鋭の青年たちに「最も智慧あるものはプロータゴラスである」(σοφώτατος εἴηαι προσηγορίας, Protag. 309d) といっている。いかに大いなる尊敬と喝采とをもって迎えられたか、それは彼の教をきくために自分の財産や更に友人たちの財産までも注ぎ込んでまでもというヒッポクラテス (Hippokrates, Protag. 311d, 312b) のような熱狂的な人物のいたことや、彼の講話をきこうとあこがれと熱望をこめた若者たちが彼をみつめて (Protag. 315a)、彼の前に踏み出してき、またげ、なつてはならないとの心くばりも麗しく、又若者たちが彼が転廻すると彼について転廻し、秩序正しく彼を中に左右にわかれて円を描いて廻り、つねに、その後美しく連つていたというプロータゴラス篇 (315b) の描写によって充分に知ることが出来ると思う。この他、以上に関連したことはプロータゴラス篇だけでも 310e, 311e, 312c, 334c 等随所にみられる。又プラトンはテァイテトス (Theaitetos, 161c) 篇の中で、プロータゴラスを含めてソピイスト達の主張に反対の立場に立つソークラテースをして、プロータゴラスについて「我々は彼が智識をもっているのを彼を神のように驚異の眼をもってほめたたえた」(ἐπιδεκνύμενος δὲ τῆς θεῶν ἄρτιον ἄρτιον θεῶν ἐθαυμάζει οὖσα ἐντὶ

πολιταί, 諸君は私を知識をもっているといつて、まるで神様かなにかのように、驚異の眼をもつて見てくれる」といういみのことをいわせているほどである。

ところで、以上我々はプロータゴラスがペリクレス時代に活躍し、ペリクレス及びその時代の知識人、特に若き家柄のよい富裕な知識人に尊敬され、喝采を拍したとのべたが、我々はペリクレス時代がアテナイの輝ける時代として「アテナイ的自由」、又は「デーモクラティア」(δημοκρατία=demokratia)の頂点に達した時代であると考える。しからばこの観点からプロータゴラスのこの時代における存在意義とデーモクラティアとの関係をみたいと思う。

さて、それにしても、我々はプロータゴラスの主張のいかなるものであつたかをここで問題にしなければならない。

★以下「」の中の数字は J. B. Bury, History of Greece の頁。

二

プロータゴラスの主張はまず「あらゆるもの(≡万物)の尺度となるものは人間である。あるものについてはそれがあるということの、あらゆるものについてはそれがあらゆるということの」と、テイテートス篇(152a, "πάντων χρημάτων μέτρον ἐστὶν ἄνθρωπος εἶναι, τῶν μὲν ὄντων ἅς ἐστὶν, τῶν δὲ μὴ ὄντων ἅς οὐκ ἐστίν.")及びディールの「ソクラテース以前の断片」(Diels, 780B1, "πάντων χρημάτων μέτρον ἐστὶν ἀνθρώπος, τῶν μὲν ὄντων ἅς ἐστίν, τῶν δὲ οὐκ ὄντων ἅς οὐκ ἐστίν.")の中のべている。——そして彼の思想はまず端的にこの短い言葉に示されていると思う。しかも以上の彼の思想はそれにつづく「おのおののものが、それがわたしにこんな風なものだと現われるように、わたしにとってまさにそのようにあるのであり、君にとつてもまた君に現われるようにある。そし

て人間とは君や私のことなのである」 (as oŷa meŷ êkōsta eŷoi phalētai toiaŷta meŷ êstai eŷoi, oŷa dē soi, toiaŷta dē aŷ soi êphōptos dē sŷ te kōgōs, Theaitos, 152a) という言葉によって一層明瞭になると思う。

この彼の二つの言葉が世にいわゆるプロタゴラスの人間尺度説 (Homo-Mensura-Satz) 又は人間尺度論 (homo-mensura proposition) を形成するものであり、以上の彼の言葉が彼の思想の大綱をつたえるものであると思う。

ところで、以上の彼の人間尺度説からするとあらゆるものの尺度 (tōuton xonhōtōn mētrou) は人間 (ânthropou) である。しかも彼によればそういう人間とは君やわたしのことである (ânphōptos dē sŷ te kōgōs)。しからは彼のあらゆるものの尺度、即ち判断の基準をなすものは各人、おのおのの個人である。しかも彼は「あるものについてはそれが、あること、あるもの、についてはそれがあらぬということの」即ち、人間は存在するものに対してはその存在の、存在しないものについてはその非存在の標準となるものであるとのべることによって、あらゆるものの判断の基準となるものは各個人であり、「おのおののもの (êkōsta) が自分にこんな風なものだと現われる (oŷa eŷoi phalētai) ように、自分にとってまさにそうであることであり、君にとってもまた君に現われるようにあるとのべることによつて、又更に「各人に思われることのように、それはまた実際そうありもする」 (as to dokōu êkōstō toŷto kai êstai; Theaitos, 161c) とのべることによつて、自分に感官知覚されるものがそのまま実在であり、君にしても同様であり、人々の感官知覚された事柄がそのまま客観的事実だとするものである。かくして彼の人間尺度説は、まず第一にあらゆるものの判断の基準は個人、即ち主観であり、第二に客観的なものは、各人に感官知覚されたものだという二つに要約することが出来ると思う。かくして事物はわれわれの主観・感官知覚のうちにおいてのみその存在性をうるのであって、各人の主観・感官知覚が判断の唯一の標準である。従つてこの世に客観的な普遍妥当的真理というものは存在せず、各人に真理と思われることが真理であるということにな

る。そしてこのことは更に各個人の感官知覚することが多様であり、又各人の多様に感官知覚したことがそのまま正しいとし認されなければならないとする立場に立つものたらしめる。そしてこのことをあらわす彼の言葉として次のようなものを挙げる事が出来る。

○すべての事柄について、相互に相反する二つの論がある。

ōto λόγων εἶναι περὶ παντὸς πρῶξιματος ἀντικειμένου ἀλλήλοισι (Diels 80A1, Diels⁷ B₆)

○すべての論に、対置される別の論がある。

πάντα λόγια λόγων ἀντικεισθαι. (Diels 80A20)

○すべてにわたって、一つの事が肯定されも否定されもされる。

κατὰ παντὸς τι ἢ καταφύσαι ἢ ἀποφύσαι ἐνδέχεται. (Diels 80A19)

さて、かくしてあらゆるものは各人、即ち主観・感官知覚を離れては、その存在性を主張することが出来ず、又あらゆるものの存在性は各個人又はその感官知覚の多様さに対して多様な存在の仕方をもつ。それ故に又言説を含めて彼においてあらゆるものが相対的なものである。ここにプロタゴラスは彼の主観の原理の確立と相対主義を明瞭に打出すことになる。しかも彼の主観主義と相対主義とは密接に関連し、その帰結として懷疑主義を呼び起し、遂には普遍妥当な真理の存在性を失しなわしめるに至る。

ところで彼において理論上、各個人にとって感官知覚される事物、しかもそれが各個人に対して不断の流動のうち刻々に感ぜられる事物であるが、その事物が実在であるとする。しかば、感官知覚が無数の人において無数である限り、実在も無数であり、多様であるであろう。又実在は同じ主体においてさえも感官知覚に依じて非常に変化があるであろう。かくして彼において各人の主観・感官知覚以外に判断の標準はなく、各人の主観・感官知覚自身さえ時により変動をまぬかれないとすれば、そこでは普遍主義、絶対主義はその立論の余地を与えられず、そこにあるも

のは、特殊主義、刹那主義、快樂主義のみであるということになる。又総ての人の意見が真理を伝えるものである限り、そこでは普遍的な真理の存在は否定せられ、相対主義と懷疑主義とが動かしえない世界の真理であるという立場を確立する。……しかし彼において相対主義がそのまま彼の主張の帰結として終つたであろうか。いな、それはそれに終ることは出来ない。というのは彼において各個人、主観が万物の尺度であり、主観・感覺的知識が優位を占めなければならぬからである。即ちあくまでも、主観性の原理のもとに事物の判断、つまり黒白を決定しなければならぬ。換言すれば主観による普遍妥当な真理を確立しなければならないからである。しかし今までの彼の主張からわかるように、彼において事物についての黒白決定の仕方は主観・感官知覚の多様さにゆだねなければならぬ。しかも彼の事物の判断、黒白決定の仕方は、一たびは主観性の原理のもとに是認された相対主義と懷疑主義とを承認し、これを位置づけ肯定しながら、しかもなお、これらを超克した仕方で行なつてならぬ。ところで我々は、これを彼は弁論術 (*ὑποκριτικὴ ῥητορικὴ*) として、うちたてたと理解する。そしてこの弁論術は彼の公言によれば、「弱き論を強くする」 (*τὸν ἥττω λόγον κρείττω ποιεῖν*, Diels A21, Diels7 B6b) ものであつた。さて、人々によって事物があるがままに認識され、人々の感官知覚するがままにあるとすれば、普遍妥当な真理は期待されない。そこには相対主義と懷疑主義があるからである。しかるにこれを前提として承認し、位置づけて肯定しながら自己の感官知覚によつてえられたもの、即ち認識を正当化しようとするれば、当然そこに強引な正当化の方法がとられなければならない。それは邪を正に、白を黒にという説得という方法であり、この方法がとられなければならない。しからばまず弁論術は説得をうみ出す術でなければならぬ。そして更に、この説得術は弱き論、即ち立論の根柢の薄弱な議論、又は正しからざる論を強化し、又は正しいようにみせかける所謂詭弁の術とならなければならない。

さて、プロータゴラスは「弁論の雄」 (*ἄνδρα λόγιον*, Protag. 312d) といわれ、事実彼はテアイテトス (77e)

によると法廷弁論の權威であり、又長い美しい言葉を語る能力も充分にもつてい、また問われた場合には、短く答へ又自ら問う場合にはその答を暫く待つてそれを聴き納めるということも出来る人 (Protag. 320a) である。しからばこのような彼がただちに今のべた詭弁術において優れたものということになるであろうか。我々は結局において彼の弁論術が説得の術に詭弁術の方向をとったとしても、ただちに他のソピスト達と全く同様に彼の弁論術を説得術、そして言論において常に陥穽的なものを用意している詭弁術と同一に論ずることは出来ない。

というのは、彼の弁論術は元来「徳」(ἀρετή || aretē) と密接に関係して論ぜられているものだからである。彼のミュートス (μῦθος = muthos, Protag. 320d—322d) によれば「かつて神々はおられたが、生物の存在しない時代があった。ところが生物をこの地上にもたらすべきときがきた。そこで神々はプロメテウス (Prometheus) とエピメテウス (Epimetheus) に命じて生物各々に最も適当な種々な能力をわかち与えしめた。ところがエピメテウスはプロメテウスに懇願して自からこの頒与に当った。しかもエピメテウスは何れの種属も滅亡してしまわないようにそれを巧みに案じて行つた。しかし人間には何の頒与もされないうちに、すでに頒与与うべきものが使い果されていた。それを知つたプロメテウスは一時は当惑したが、遂にヘーパイストス (Hephaistos) とアテーナア (Athenā) のもとから『技術知を火と共に』(τῆν ἐμπειρῶν σοφίαν οὐν πυρὶ) 盗んでこれを人間に与えた。かくして人間は『生活に関する知慧』(γνώσι τῶν βίω ἀφίαν) をうる事が出来た。しかし集団生活をせずしては、人間は野獸に対して劣弱であつて、次第に亡ぼされていった。そこで、これを心配したゼウス (Zeus) はヘルメース (Hermēs) を遣わして人間が集団生活、即ちポリスの生活をなし『ポリスの秩序と紐帯として親愛の結合者となるように、人間のうちに羞恥σέβαςの心と正義の心とをもたらしめた』(Ζεὺς οὖν… ἑγγύτην πέλασει δέουρα εἰς ἀνθρώπων αἰδῶς τε καὶ δίκην, τὴν εἶναι πόλειον κόσμον τε καὶ δεῖραι φίλας συναισθητοί. Protag.

— 勿論ここで彼は人間は本質的にはポリスの人間であることによってはじめて人間であることをのべている。——しかもなお、ゼウスは羞恥の心 (*aidōs*) と正義の心 (*dike*) とはすべての市民に与えられるように配慮し、それを有しないものはポリスの病毒 (*nosos politikos*) として殺すという法律を置けとした」……とのべている。

ところで、人間の生活には生活知即ち衣食住の方法を創り出す技術が必要であろうが、この生活知と一緒に火が人間のために盗み出されたことは人間生活は火なしに動きえないことを意味している。更にそれに加えてゼウスによって真に人間が人間らしい生活をするために市民的技術・智慧として政治の術 (*politikē technē*) 即ち政治の智慧 (*politikē sophia*) がもたらされた。これは羞恥の心と正義の心によって支えられるものであった。しからば政治の術、政治の智慧は単なる外面的な技術・智慧ではなくて内面的な人間の優秀性、つまり「徳」でなければならぬ。かくして彼において真にポリスの人間としてその生活を支えるものは何かといえばそれは「徳」であった。又彼は人間の生活において学ぶべきことは「いかにすれば自分の家をもっとも善く斉えることが出来るか、又いかにすればポリスの事に関して言行の両方面においても、もっとも有能であることが出来るかを示すような家事やポリスの事についてのすべれた智慧をうることでなければならぬ」 (*τὸ δὲ μάθημα ἐστὶν εὐβουλία περὶ τοῦ οἴκου, ὅπως αὐτὸς ἀφύσταν αὐτοῦ οἴκιον διακοί, καὶ περὶ τοῦ τῆς πόλεως, ὅπως τὰ τῆς πόλεως δυνατάτατος αὐτὸς εἴη καὶ πρῶτα καὶ λέγειν. Protag. 318e) とのべているが、家事やポリスについてのすべれた智慧は、まさに政治の術・智慧であり、それは羞恥の心と正義の心との「徳」に支えられてあるものだからである。かくして彼がポリスの政治 (*τῆς πόλεως διοικήσεως*) の根源に求めたものは「徳」であった。更に彼において一般の民会の討議も「すべて正義と節制とを-through して進行すべきであった政治の徳にかかわりのあるもの」 (*ὅταν δὲ εἰς συβουλᾶν**

πολιτικῆς ἀρετῆς, ἢν δεῖ δια δικαιοσύνης πᾶσαι ἕναι καὶ σωφροσύνης. Protag. 322e) なくてはならなかった。しからば彼の言説に表わされた限りでは、政治の術 || 政治の智慧 || 市民の徳であつて、かかる「徳」を標榜する彼の弁論術がただちに、詭弁術に転換すべき筈はない。それはまさに彼自身、「徳は教えられ附与されるものである」(ὅτι διδάσκον καὶ παρασκευάζον ἡρώδῃται ἀρετήν, Protag. 324c) と考へて「徳の教育者」だと標榜し、自任していたのにふさわしいものであるといふべきである。しかるに結論的には彼は以上のべたような意味での「徳」の教育者ではなく、弁論術 || 説得術 || 詭弁術を主張し、教へていることになつた。―それはいかなる理由に基づくであろうか。―我々はその由つてきたところを、先ず彼の思想の拠つて立つところの彼の人間尺度説に求むべきであると思う。それは尺度説が主観・感官知覚の優位を強調したあまりに、相対主義と懷疑主義に結集していったからである。次に人間尺度説との関聯において彼の弁論術に求むべきであると思う。それは、主観・感官知覚によつてえられたものをただちに客観的なもの、普遍妥当な真理たらしめようとした弁論であつて、その弁論術は陥穽をともしなわずしてはその立論は根拠をえないものであつたからである。しかし更に翻つて先ず彼の人間尺度説の克服は何処に求めらるべきであろうか。―我々は先ず彼の尺度説の人間を客観的にして普遍的な理性的人間に改造し、相対主義を絶対主義に、即ち普遍妥当な真理の存在を是認出来る方向にその思想を転換する以外に方法はないと思ふ。次に感覺的主観を強引にあらゆる判断の基準にしようとする故に、主観・感官知覚の横暴を許し、必然に陥穽的ならざるをえない弁論術は、これを廃棄する以外に道はないと思ふ。

ところで彼の人間尺度説・弁論術とデーモクラティアとはいかなる関聯においてあるであろうか。

我々は、デーモクラティアはアテーナイの自由との関聯において考えなければならぬと思う。ところで、我々はさきにペリクレス時代をアテーナイの自由又はデーモクラティアの頂点に達した時代であるとのべた。又彼の時代はアテーナイがギリシア全土の学校として輝かしい時代であったとのべた。しからばここで我々は、ペリクレスが——アテーナイにはじめて成文法を制定した人民主権確立の一第歩を踏み切ったアルクーンたるドラコン (Drakon) 以来の諸々の改革や施策を結晶させて——光輝ある時代を現出させていたことと、アテーナイの自由・デーモクラティアがその頂点に達していたことを同義語において語っていたことになる。事実、輝かしい時代のアテーナイは市民たちが「平等の市民であることを誇りとし」^{* (二二九)}「平等は彼らにとって自由の条件である」^(二二七)とこの平等を原理に自由を条件とする自由を享受していたと表現される。

* * 以下 () の中の数字は、G. Glotz, La Cité Grecque. の頁。

ところでアテーナイの自由とデーモクラティアとの関聯を考えるために我々は先ずアテーナイの自由とはいかなるものか、問題にしてみよう。——それはまず、アテーナイのポリスの形成に関係するものであった。——即ちアテーナイが前一二世紀頃ペロポネソス半島に向つて侵入的移動をなしたた同じくギリシア民族の中の他の一種族、ドーリア人 (Dorians) たちによつて村落的定住の不可なる所以を知らされることを契機に、都市聚住 (stipovnikaios = sunoikismos) を行ひ、女神アテーナー (Athēnā) をその丘城たるアクロポリス (Akropolis) に祭ることによつて、平和の裡に防衛的並びに宗教的ポリスを形成した。しかもアテーナイがポリスを形成した過程は「革命的な動乱から自由」^{★ (二二五)}であつて、彼ら自身「アテーナイの土着であることを誇りとし」^(二二七)、アテーナイの中に「支配的民族もなければ

ば、服従する民族もないということを誇りとした^(二八)」ような、そのような平等意識を相互にもたせた平等観の上に立つて形成されたものであった。従つて彼らは平等の市民であることを誇りとするものであった。そしてこの平等を基盤にアテーナイに展開されたのがアテーナイの自由であった。

★★★以下 □□の中の数字は Rostovzeff, A History of the Ancient World. の頁。

次に、アテーナイの自由はアテーナイの地域の狭小性と對他ポリス意識と祖国愛とに關係するものであった。即ちアテーナイはギリシア世界の中の多数のポリスの中の一つの小さいポリスとして例外ではなく、又この多数性と地域の狭小性を通路にアテーナイは対外的には對他ポリスの意識を強くもち、それ故に自己のポリスを他のポリスに優越ならしめようとし、対内的には市民相互並びに市民が自己のポリスに強い親近感と愛着とを感じ、更にこの対外感情と対内感情とが互に刺戟しあふことによつて、対外的には強い祖国愛を、対内的には法律に対する尊敬においてポリスに対する献身を生ぜさせた。その愛国心・祖国愛に關係するものであった。

かくしてアテーナイの自由は、以上の市民の平等観とこの強い祖国愛にもとづく對他意識に発したものであった。ところで更にアテーナイの自由の構造はいかんとならば、それは對他ポリスの意識から発する祖国愛を媒介に、自己のポリスを優越ならしめるために市民各個の能力を極限まで吸収するものであり、しかもそれは、それと同時に自國の優越は個人の能力のあと、うゝ限りの發揮なくしては不可能であるという自覚の下に、個人の能力を限りなく発現出来るように解放し、自由を最大限に許容するものでなければならぬということが出来る。しかもなお今一度この自由を振返つてみたとき、我々は、この自由はあくまでもポリスの制約内にあるべき自由であり、しかもポリスの要求が個人の能力の限りなき解放と自由とを必然にするものであることをみる。かくしてこの意味で、この自由は、個人を世界の主人公にし、個人の独立を主軸とする自律的な近代の自由とは異なり、他律的な自由であるということ

が出来る。しかしてこの自由の限界においては個人とポリスが調和し、個人がポリスの秩序に国法の下にあることによつて解放され、又個人の自由によつてポリスはその優越を展開出来るものであった。つまり、この自由はポリスと個人とが共感、共存、調和にあり、従つて相即不離、相互推進の關係にあって、ポリスの独立と自由とが個人の自由によつて侵されることなく、ポリスの独立性、自由性、個性性と市民の自由、個人主義とが融合調和して矛盾しない限りにある自由であつた。

以上、アテナイ的自由は近代的意味の個人の自由とは異なり、ポリス成立の淵源に由来する平等観と对他意識において自國を優越ならしめるために市民の各自にその能力の自由な発現を要求し、この要求の故にポリスの限界内で各自の自由を許すポリスにとつて不可欠の自由であつた。

しかも尚、アテナイの自由には今一つ条件がつけ加えられなければならない。それは、この自由においては、ポリス成立の淵源からも理解せられるように、先ず自由のために平等がその前提に存在し、次に「平等の主権」の確立によつて自由が存在し、展開するというような、つまり「平等がその根本的原理である」ところの自由であり、自由が展開するために平等が中心に位置することが必要だといふ条件づきの自由であるといふことである。

かくしてアテナイの自由は平等が原理であることによつて、換言すれば平等が主権であることによつて自由が存在し展開せられるというような条件づきの自由であり、これは「アテナイ的自由」といふ特別な呼称をもつて呼ばるべきものであると思ふ。

ところで、アテナイ人たちは平等の市民であることを誇りとし、平等は彼らにとつて自由の条件であるとする場合、アテナイはデモクラテック (democratic) なポリスとも、デモクラシー (democracy) の國家ともいえると思ふ。ただし、自由と平等の原理が市民生活を貫いているとき、総じてそれはデモクラテックな國家であるといふこと

が出来るからである。グロッツ (Glotz) はアテーナイを市民たちが政治的平等を道徳的並びに物質的方面において享受することが出来ていたポリスである^(一八)と表現しているが、このことはまさにアテーナイがもともとデモクラシー国家であり、又アテーナイの自由が市民とポリスの間に確乎たる座を占めていたことをいみする。そしてこのことは、換言すればアテーナイの自由の確立によってアテーナイのデモクラシーは存立し運行していたことを意味し、又それはアテーナイの自由によって推進され、展開されていたのであって、アテーナイの自由の社会的・政治的展開がアテーナイのデモクラシーなのである。ただアテーナイのデモクラシーがすでに、に、の、べ、た、よ、う、に、特、殊、的、限、定、を、も、つ「アテーナイの自由」によって推進されているものである限り、我々はこれを他のデモクラシーと區別して、アリストテレス (Aristoteles) の旧い呼び方^(二五)に倣って、「デ、ー、モ、ク、ラ、テ、イ、ア」という特別の呼び方をしなければならぬと思う。以上我々はアテーナイの自由的・政治的展開をアテーナイとすることによって、両者の關係をはっきりさせることが出来た。

さて、アテーナイの自由的・政治的展開がアテーナイであるとき、先ず「あらゆる市民の平等がデモクラシーの原理」^(三七)であることは当然であろう。けだしアテーナイの自由の根本的原理は平等であるからである。かくしてアテーナイの窮極にあるものも平等の原理でなければならぬ。次にアテーナイの実現は平等の主権の確立にあると思う。けだし平等な個人がポリスの主人、統治者、即ち主権者が平等な人民でない限り、平等の主権は確立されないからである。かくして社会的・政治的に市民の平等と人民主権が確立されたとき、はじめてアテーナイが真にその実現をうるのである。

ところで、プロータゴラスと時を同じくするペリクレス時代は「アテーナイのデモクラシーの組織が決定的な形をとった」^(三八)時代であるとされる。しからばこの時代にあつては「政治的原理は、デモクラシーと呼ばれるに価するも

【三二八】
「国家の眞の主人並びに統治者は人民である」。かく「立憲的原理は非常に単純であ【三二九】り、それにふさわしく「人民はポリスに関する事柄において絶対の主権者であつた【三三〇】」。

といつても、勿論我々はデーモクラティアの中心課題である人民主権の確立が、いかにペリクレースが偉大な人物であり、アテナイがそのポリスの成立の根源から市民の平等觀を基礎づけるものをもっていたとしても、しか【三三〇】く簡単に実現出来るものでないことはアテナイの歴史を辿ることによって知ることが出来るのであるが、しかし今のべたようにペリクレース時代においてデーモクラティア即ち人民主権が確立せられたとされる。

さて、しからはそれはいかなる仕方で確立せられていたであらうか。――すでに彼の前のアルコーンたるクレイステネース (Kleisthenes) によつて、人民主権を阻害していた支柱は完膚なきまでに破壊され、「血統の不純が充分な政治的特権であることについてのいかなる可能性【三三一】」をもたなくなるまで、即ち家柄や財産は公的生活において何らの特権をも与えるものではなくなるまでになつていた。

* 以下【三三二】の中の数字は、W.R.Halliday, The Growth of the City State 6頁。

そしてペリクレースに至ると次のような施策がとられ、これによつて人民主権確立のことは一段と進められた。即ち彼は、先ず影薄き機関であるとはいひながら当時残存していたアレオパゴス (Areopagos = 貴族會議) から政治的權力を奪ひ、このことによつて人民主権阻害のための城塞を破壊し、次に僭主政治を阻止することを目的とする陶片追放 (ostrakismos) の制度を採用し、更に違憲的処置に対する全市民の告訴權の是認と煽動政治家のゆきすぎと民会 (eklesia) の熱情を抑える制度 (Graphē paranomōn)、『国家に奉仕するために自己の本職をやめた市民たちに支払する』貸銀支払制度 (mistophoria)、『数千人の労働者階級のもの (theses) が海外に居住することを許し、すべての農民階級の人たち (zeugitai) と等しい収入をうるように土地を支給するようにした土地支給制度 (klerou-

(111) khor)などを創ることによって、政治的のみならず社会的に人民主権を確立する方策をとった。なお彼が市民の身分を特権化することを動議としてつくった法律、即ち「両親がアテーナイ人である人々に、市民たることを制限し」た法律を通過させることによって、一面では市民を特権化し、非市民に対して嚴重な閉鎖的、排他的政治を現出させたが、他面、市民権をもっているものに対しては広汎な権利を与え、市民の「法の前の平等 (isonomia)」と「言論の平等の権利 (isegoria)」を確立することによって人民主権確立の方向をとった。又国家の祭儀たる故をもつて貧民に対して観劇のための手当 (theoric money) を支給して、所謂劇場政治 (theatrokratia) を行い、人民主権の確立を誇示しようとした。

ともかく彼の時代にあつては、あらゆる施策が人民主権の確立の方向にとられ、人民はポリスに関する事柄において絶対の主権者であり、統治権を握って王であつた。しかし「第五世紀においては、人民は王であつたが、それはいまだ僭主ではなかつた」。それ故、一方、人民自からは個人の権利の過剰を抑制することによって平等の原理、そしてその実現としての人民主権を護り、他方、彼等は個人の権利の平等な発現、主権の確立の結晶が国家の権力でありその成文化が国法であるとの自覚のもとに、自から制定した国法の秩序のもとに彼ら自身をおき、このことによって自からの主権を擁護した。つまり、彼らは頭上にポリスの法律を君臨させることによって平等の原理、その結晶としての人民主権を護り、かくしてデーモクラティアを推進し、展開させた。そしてその限りデーモクラティアは総じて健全であり、「個人の権利と国家の権力との間に、完全な均衡を示し」ていた。

しかるに前五世紀につづく「第四世紀においては——中略——人民は法律を越える主権でさえあつた」。事実、前四世紀は人民が国法に越権してアテーナイの本質的な在り方を放棄させ、崩壊させた世紀であつた。まさに、人民が法律を越える主権でさえあつたとはい、市民が個人の権利の行使において悪しき意味における僭主になつたことを意味す

る。つまり、人民が完全に自己の手中に握っていた統治権をアテーナイの社会存在の理法である平等の原理に裏づけず、全く自己本位の個人の権利、又自己中心の個人主義のもとに人民主権を確立し、行使したことである。そしてこの世紀における自己中心的な主権の確立と行使は、前世紀までのアテーナイの社会存在の原理たる平等の原理、その実現としての人民主権の確立を圧倒して、あくなき個人の権利、個人主義の拡大を要求し、暴君たる僭主となって君臨し、乱暴狼藉を働いたことを意味する。——人民が主権者であり、しかも人民が暴君なる僭主である場合、もはやそこには市民の平等の原理は貫通せられず、そこにあるものはデモクラティアの崩壊のみである。かくして前四世紀は衆愚政治 (okhlokratia) への転落の世紀といわれる。

四

我々はプロータゴラスの活躍時代と時代を重ねるペリクレス時代、即ち前五世紀がいかなる仕方であつたか、デモクラシーの組織の決定的な形をとつたか、又いかなる形で人民主権が確立したか、又いかにして前四世紀において以上のことが崩壊したかもみてきた。そしていま我々はここで、以上みてきたことを背景に、プロータゴラスの学説とデモクラティアとの関係、それから彼のこれらの時代に対する存在意義がいかなるものであつたか、を考えてみたいと思う。

ところで彼が人間尺度説において主観性の原理に立つて、あらゆる事物の判断の基準をなすものは主観であるとして調した。このことは先ず個人を確立したことになる。かくては、これを通路に、この主張はペリクレスの施策たる人民主権の確立、即ち個人が平等にポリスの主人、統治者、主権者であるという個人確立の方向を推進したものであり、又その風潮に乗じたものであつた。更に彼が主観性の原理を擁護しこれを貫徹するためにあみ出した弁論術は弱

い議論を強くする術であったが故に——当時アテナイがすべての事を言論によって決定すべきデーモクラティアの時代であつただけに——時流に投じ、政界において為すところあらんとする人々、特にかゝる意欲の強い若者たちにとつて、この術は魅力以上のものであり、その心を吸引し去るものであつた。尚更に我々が前に彼が富裕な上流階級の青年たちに尊敬と拍手と憧憬とをもつて迎えられたとのべたが、それは又既にのべたように、当時家柄や財産は公的生活において何等の特権を与えるものではない時勢にあり、しかもこの時代において彼らが彼の言説こそ彼らの昔ながらの特権的地位をうるための新時代の知識的武器であると信じ、又それを武器たらしめようとする希望を托して、彼にとりついていったのであつた。かくして彼が時のアルコーンたるペリクレスの尊敬を受け、更に当時のなすところあらんとする知識人、特に有能にして富裕な青年たちから尊敬と圧倒的な拍手と憧憬とをもつて迎えられたのは何故であつたか、想像にかたくないところであり、又いかに彼が尊敬と拍手と憧憬の対象として迎えられたかは既に例証的のべたところから知ることが出来ると思ふ。しかして彼の言説がデーモクラティアのこの時代において、かに、時の為政者のみならず知識人、青年たちに感動を与え、又影響するところ大であつたかも知像にかたくない。

さて、プロータゴラスの主張はすでのべた如く、人間尺度説のもとに主観性の原理を第一に押し立て、先ずあらゆる事物の決定者は各人それ自体、即ち主観、感官知覚の人間であつて、しかもこのような人間の判断によつて成立したものはそのまま客観的なものであり、普遍妥当的な真理であつた。しかし以上のような主観・感官知覚による判断は、各人各様であつてその多様をまぬかれない。それ故に彼は、この事物についての判断を克服して主観・感官知覚によつてえられたものを正当化しようとし、その方向として弁論術をあみ出した。弁論術はいうまでもなく各人各様の主観・感官知覚から生じた多様な判断を是とし、これを真理とし、しかも尚これを自己の判断のもとに、相手が褶伏するように強引に説得するものであつた。しかればこの術は無理な説得、詭弁をとまなうことを前提とするもので

ある。かくして彼は人間尺度説の主観性の原理から発する多様な判断にもとづく相対主義、そしてそのいずれを是とし又惡とすべきものかの懷疑主義を是認しながら、この前提のもとに主観の絶対性を押し通うそうとし、その是非善惡はともかくただ説得のうまさ、巧みさによって自己の主観的感官知覚的判断の正当性を貫徹しようとした。——しからば、それは始めから陥穽的な言辞の入ることを予想し、許容するものであった。かくて、例え彼がそのミュートスによって人間はその創造のはじめよりポリスの生活を営むように運命づけられているものであり、この生活を営むためには羞恥の心と正義の心、即ち「徳」がなければならぬと説き、この「徳」の教師こそ自分自身であると公言したとしても、——彼の人間尺度説から出来る主観絶対主義と相対主義と懷疑主義、それから尺度説との關聯のもとに弁論術から由来する是非をかえりみない、圧倒的な自己主張主義、それからそのための、陥穽主義、そしてこれら人々を駆ってその場その場を巧みに繕い、切り抜ければよいとする利那主義、利那的快樂主義を結果させ、彼には聴く人々をしてあくなき自己主張を展開する暴君的個人主義と利那的快樂主義に走らせるものであった。

ところで、アテーナイにおいてデーモクラティアを崩壊にみちびいたのは前四世における人民主権のあくなき主張暴君的個人主義の乱暴狼藉であったが、前五世はペリクレスのような偉大な民衆指導者の下にあったからして、プロタゴラスの学説に内包されていた主観絶対主義、相対主義、懷疑主義、陥穽主義も彼の「徳」の理念に優先されて、彼に耳を傾けた人々をしても暴君的個人主義、利那的快樂主義に追い込むことなく、総じてこの世紀はポリスに關する事柄において人民は絶対の主権者ではあったが、平等な王であった。しかるに前四世紀に至って一たび以上のような偉大な民衆の指導者並びに徳の教師たることによって暴君的個人主義と利那的快樂主義を抑制しつつあった人物を失い、かてて加えてアテーナイがスパルタ(Sparta)との間に血で血を洗うペロポネソス戦争を戦わねばならず、又これに破れるという混乱の事態を背景にしては、前五世紀において抑制的であった悪しき傾向は、その杵を破

って露出し、乱暴狼藉を働らく機会をえ、アテーナイ市民自身個人の権利と平等の発現、人民主権の確立と永続のために彼らの頭上に君臨させていた国法を破り、彼らの本質的な在り方たるアテーナイ的自由の社会的・政治的発現たるデーモクラティアを崩壊させるに至ったのであった。そしてこの間にあって、前五世紀に当時のアルコーンであったペリクレスを始めとして有能な富裕な若い知識人にもっとも盛んな拍手をもって迎えられていたプロータゴラスの言説が、やがて次の前四世紀においてかつて抑制されていた悪しき面、即ち主観絶対主義、相対主義、懷疑主義、陥穽主義、それから派生する暴君的僭主となった個人主義と利那的な快樂主義を爆發させ、前世紀以来の崇拜者であり、そして今や壮年に達した人達をして、駆って、あくなき個人の権利、個人主義の拡大を要求する暴君たる僭主たらしめ、遂にその乱暴狼藉によってデーモクラティアを破壊する原動力たらしめていったものであると思う。しからばここに我々はプロータゴラスと前五世紀から同じく四世紀にわたるデーモクラティアとの関係がいかなるものであったか、みる^みことが出来る^ると思う。

次に我々は彼の言説の中に、主観絶対主義、相対主義、懷疑主義、陥穽主義、それから生ずる暴君的な個人主義、利那的快樂主義が内包されていることによって、彼の主張を「倫理は永遠不変の理性的原理でなければならぬ」という倫理学的見地から、全く価値なきものと評価し去るむきのあることをしる。しかし我々はむしろ彼の主観性の原理の確立によって、自己意識の正当性、自己によって承認さるべきものは合理的なものであるとのべて、近代的我の自覚、我の確立を先駆するものである点に、彼が倫理学上啓蒙的な役割をなしているものと考え、そこに彼の主張の意義を認めたいと思う。それと同時に我々は、彼が人間は元来ポリス的存在であって、そのために不可欠なものは羞恥^しの心と正義の心、即ち「徳」であると強調して、彼は自からその人間尺度説と弁論術の行きすぎを抑え、しかのみならずそれによって彼の生存中の前五世紀において、ペリクレス統治理念に呼応して人民主権の確立を強力に推

し進め、しかも、なお人民は王であるという限界をいでない。アテーナイにおけるもつとも理想的なデーモクラティアを実現させることに努めた。我々はここに、彼のアテーナイのデーモクラシー上における存在意義を認め、それを高く評価したいと思う。

(一九五八、二、一、国立弘前病院にて)

なおこの小論のために、『グロツツの「ギリシア都市」における「集团的自由」について』(弘前大学人文社会第四号)と『アテーナイにおける「ギリシア的自由」の展開と崩壊』(倫理学年報第四集、日本倫理学会編、有斐閣)の二論文を参照いただければ幸甚である。